

報告第 2 3 号

審査請求の却下の報告について

次のとおり審査請求を却下したので、地方自治法第 2 3 1 条の 3 第 9 項の規定により報告する。

令和 2 年 1 1 月 2 4 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

番号	処分庁	却下裁決 年月日	審査請求人	事件の概要
				却下の理由
1	川崎市長	2.10.8	** **	令和 2 年 3 月 19 日、川崎市長は、審査請求人が生活保護費返還金を納期限までに納付しなかったため、督促に関する処分（以下「督促処分」という。）を行い、同月 23 日、審査請求人は、川崎市長に対して、督促処分の取消しを求める審査請求を行った。同年 5 月 26 日、川崎市長は、督促処分を取り消した。
				川崎市長が督促処分を取り消したため
2	川崎市長	2.10.8	** **	令和元年 11 月 20 日、川崎市長は、審査請求人が生活保護費返還金を納期限までに納付しなかったため、督促に関する処分（以下「督促処分」という。）を行い、同月 25 日、審査請求人は、川崎市長に対して、督促処分の取消しを求める審査請求を行った。令和 2 年 5 月 25 日、川崎市長は、督促処分を取り消した。
				川崎市長が督促処分を取り消したため
3	川崎市長	2.10.8	** **	令和 2 年 3 月 19 日、川崎市長は、審査請求人が生活保護費返還金を納期限までに納付しなかったため、督促に関する処分（以下「督促処分」という。）を行い、同月 25 日、審査請求人は、川崎市長に対して、督促処分の取消しを求める審査請求を行った。同年 6 月 3 日、川崎市長は、督促処分を取り消した。
				川崎市長が督促処分を取り消したため